

## 令和3年4月より適用する土木部発注工事に係る 土木工事積算基準等の改定について

公共工事の品質確保の促進に関する法律に則り、最新の実績を踏まえ、下記のとおり土木工事標準積算基準等を改定します。

### 記

#### 1 改定内容

##### コンクリートダム工事における間接工事費の諸経費率の改定

(例：共通仮設費補正 12.29%→13.77%

現場管理費補正 22.29%→30.41% (純工事費 3 億円以下))

(参考)

- ・令和3年度版 国土交通省土木工事標準積算基準等に準拠
- ・上記の改定内容については、別紙国の資料参照

##### 機械設備工事（水門設備、ダム施工機械設備等）における現場管理費率の改定

(例：現場管理費補正 21.30%→21.89% (純工事費 300 万円以下))

(参考)

- ・令和3年度版 国土交通省機械設備工事基準に準拠

#### 2 実施時期

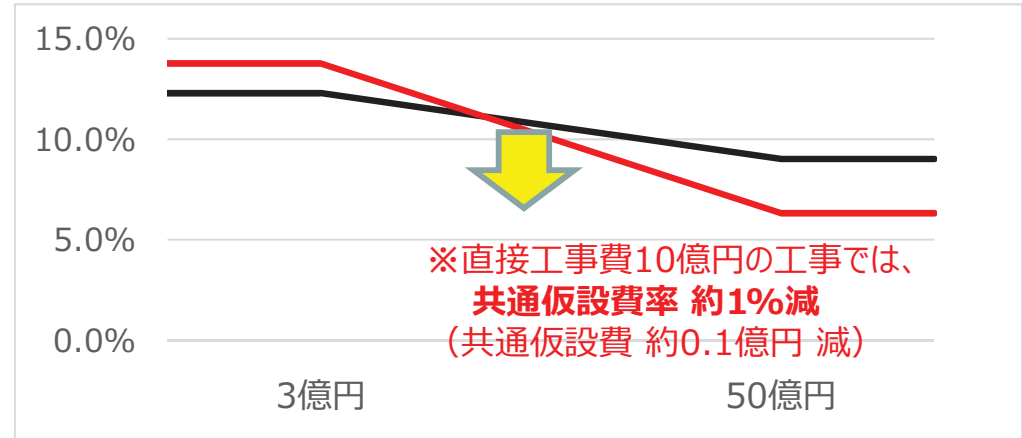
令和3年4月1日以降の歩掛単価適用の工事より適用

# (7)コンクリートダム工事における間接工事費の諸経費率の改定

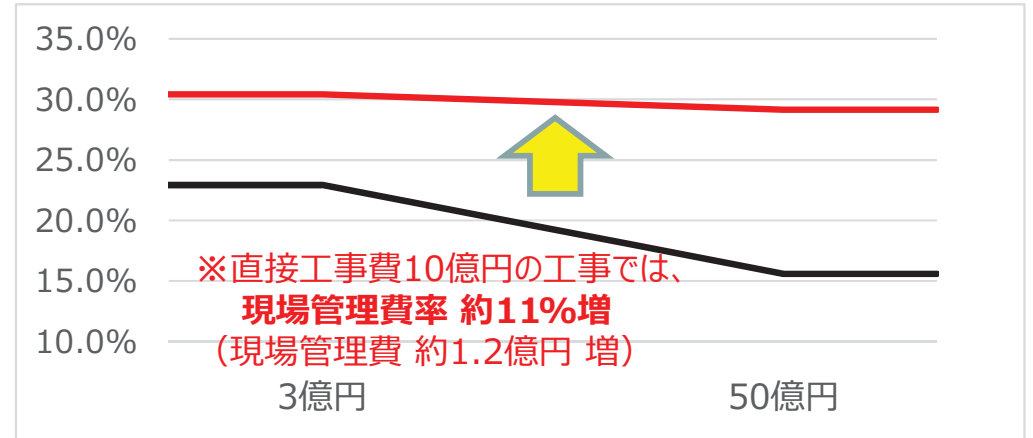
- コンクリートダム工事では、合理化施工の技術開発により、近年、高速施工技術が進展。
- コンクリート打設と品質管理、検査等の同時並行作業を行う高速化施工技術の施工に伴い、従来より多くの現場技術者や技能労働者が必要。
- そのため、従業員給与や遠方からの専門技能労働者確保のための労務管理費など間接工事費が増加。
- これらコンクリートダム工事における最新の現場実態を踏まえ、共通仮設費率及び現場管理費率を改定。

## 間接工事費（諸経費率及び算定式）の改定

■ 共通仮設費率の改定イメージ



■ 現場管理費率の改定イメージ



【現行】

3億円以下	3億円超え50億円以下	50億円超え
12.29%	$105.2 \times P^{-0.1100}$	9.02%

【現行】

3億円以下	3億円超え50億円以下	50億円超え
22.92%	$333.0 \times Np^{-0.1371}$	15.59%

【改定】

3億円以下	3億円超え50億円以下	50億円超え
<b>13.77%</b>	<b><math>3064.8 \times P^{-0.2769}</math></b>	<b>6.32%</b>

【改定】

3億円以下	3億円超え50億円以下	50億円超え
<b>30.41%</b>	<b><math>41.0 \times Np^{-0.0153}</math></b>	<b>29.13%</b>

※直接工事費 10億円の工事では、**間接工事費（共通仮設費・現場管理費） 約8%増**（約1.1億円 増）